

令和8年3月吉日

事業者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

令和8年度 伐木等の業務特別教育修了者を対象とした  
伐木等の業務従事者安全衛生教育（再教育）  
通達に基づく安全衛生教育のご案内

事業者は、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務に従事させる者には、伐木等業務の特別教育修了者であっても、修了後5年ごとに安全衛生教育を行うことが労働安全衛生法60条の2第2項及び平成元年5月22日付けの厚生労働省通達により、定期教育の実施が必要とされています。

当支部では、チェーンソーを用いて行う伐木造材作業において労働災害が多発する中、三重労働局、各労働基準監督署のご指導により、改めて安全の基本となる知識や技術を再認識していただくために安全衛生教育講習会を下記のとおり開催しますので、修了後5年以上が経過した従事者はこの機会に受講されますようにご案内致します。

記

1. 講習日時 令和8年8月18日（火）9：30～17：00

2. 講習場所 メッセウイングみえ 2階 大研修室  
津市北河路町19-16 TEL 059-223-4655

3. 講習科目及び時間

「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生カリキュラム」  
(令和3年3月17日安全衛生教育指針告示第6号)

講習科目		時間数
学	・伐木作業等の特徴と作業の安全	2.0時間
	・チェーンソーの特徴と保守管理	2.0時間
科	・健康管理	0.5時間
	・災害事例及び関係法令	2.0時間

4. 対象者 伐木等の業務に係る特別教育（安衛則第36条第8号に掲げる業務）の修了者（有資格者）であって、チェーンソーを用いて伐木等の業務に原則として5年以上従事している者とする。

5. 定員 60名（定員になり次第締め切ります。）

#### 6. 講習受講料等

##### (1) 受講経費

受講料	9,900円（税込）	内消費税（税率10%）	900円
テキスト代	3,300円（税込）	内消費税（税率10%）	300円
合計	13,200円（税込）	内消費税（税率10%）	1200円

【消費税取扱い登録番号】 T2010405001854

##### (2) 受講の申込期日及び受講料の返戻

受講日の7日前までに申込書に受講料を添えるか振込にて申込願います。  
受講当日に欠席した場合は、既納受講料は一切返金しないものとします。

#### 7. 講習会修了証の発行等

(1) 所定の講習科目を受講した者に対し、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育修了証」を交付します。

(2) 講習時間は厳守し、所定時間数に満たない者は修了者として認めません。

#### 8. 受講手続及び連絡事項

(1) 申込先 〒514-0003 三重県津市桜橋1丁目104番地  
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部  
TEL059-225-9014 FAX059-226-0679

(2) 送金先 百五銀行 津駅前支店 普通預金 114996  
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

##### (3) 受講申込

「受講申込書」に必要事項を記入の上、上記宛に郵送又はFAX願います。  
(受講票は、発行しません)

##### (4) その他

受講等のお問い合わせについては、林災防三重県支部までご連絡下さい。

#### 9. 受講日の携行品等

ノート・鉛筆・消しゴム等の筆記用具、弁当は各自持参して下さい。

受付印

チェーンソーを用いて行う伐木等の  
業務従事者安全衛生教育申込書  
(再教育)

(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所	経験 年数	則 3 6 - 8 取得機関	修 了 証 番 号

《個人情報について》 ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施  
目的以外には使用しません。

受講料等 1 人 1 3, 2 0 0 円 × 人分 = 円

送金予定日 令和 8 年 月 日

令和 8 年 月 日

申 込 者 事業所名  
代表者名  
郵便番号  
住 所  
T E L  
F A X

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部長 様